

2024年3月1日 【お知らせ】



JAでんき 料金の改定について

いつも JAでんきをご利用いただきありがとうございます。

お客様の電気料金には、電力の供給に必要な送配電ネットワークの使用料（託送料金）に相当する額が含まれていますが、各一般送配電事業者が国に申請していた新たな託送料金が認可された※1 ことを受け、JAでんきの料金につきまして、令和6年4月以降、託送料金の変動分を反映した価格改定を検討しております。

検討の状況や改定内容につきましては、供給エリアごとに異なりますので、詳細は需要家ポータルサイトにてお知らせいたします。掲載の都度、当ホームページでもお知らせいたしますので、内容をご確認くださいようお願い申し上げます。

JAでんきは、今後も組合員の皆様の営農・生活に貢献するため、少しでもお得にかつ安定的に電力をお届けできるよう取り組んでまいります。

※1 このたびの託送料金の設定や見直しにより、託送料金相当額に需要側料金の変動額が減算される一方、発電側料金が加算されます。また、レベニューキャップ制度における「託送供給等に係る収入の見直し」に基づき、託送料金が見直され、令和6年4月1日から全ての小売電気事業者に託送料金の見直し結果が適用されます。

2024年03月01日（お知らせ）



JAでんき 電気料金メニュー定義書の改定について

2024年4月1日より、下記のとおり電気料金メニュー定義書を改定し供給条件を変更いたします。必ずご確認ください。

記

1. 対象

- (1) 電気料金メニュー定義書（低圧）【JAでんき 東京】
該当するご契約料金メニュー：従量電灯 A（家庭）、従量電灯 B（家庭）、
従量電灯 C（家庭）、低圧電力（家庭）
- (2) 電気料金メニュー定義書（低圧）【JAでんき 従量電灯 S 東京】
該当するご契約料金メニュー：従量電灯 S
- (3) 電気料金メニュー定義書（低圧）【JAでんき 夜トクプラン 東京】
該当するご契約料金メニュー：夜トクプラン
- (4) 電気料金メニュー定義書（低圧）【JAでんき 定額電灯・公衆街路灯 東京】
該当するご契約料金メニュー：定額電灯（家庭）、
公衆街路灯 A（家庭）、公衆街路灯 B（家庭）

2. 内容

- (1) 次ページの新旧対照表をご確認ください
- (2) 改定後の料金定義書はポータルサイトに掲載しております。

3. 適用日

2024年4月1日

※現在ご契約中のお客様は 2024年5月分（検針日：2024年5月1日以降）の電気料金から新たな料金が適用されます。

4. 改定理由

本年4月より一般送配電事業者が託送供給等約款に定める託送料金を改定するため、託送料金改定幅を料金に反映させていただきます。

※託送料金とは電力の供給に必要な送配電ネットワークの使用料で電気料金に含まれます。

5. その他

託送料金の改定は全小売電気事業者に適用され、東京電力エナジーパートナー（以下「東電 EP」）も託送料金改定を反映した料金改定を実施します。

JAでんきは改定後も東電 EP より安価で価格メリットは変わりません（改定幅は東電 EP と同一です） ので、引き続き安心してご利用下さい。

以上